


平成 20 年度
甲州市行政評価制度構築
実施要綱

【参考資料】



1. 業務の目的

2000年4月1日から地方分権一括法が施行され、地方自治体の自立した行政運営の必要性が増大しています。また、地方自治体を取りまく社会的・経済的環境は劇的に変化し、行政需要は量的にも質的にも拡大・複雑化の一途を辿っている。一方で、地方自治体の財政事情は一層の厳しさを増しており、市民の期待に応える自立した行政を展開していくためには、限られた資源を生かし、より効率性に優れた行政システムを確立することが急務となっている。

本事業は、本市の事務事業について、その成果を共通の指標に基づき評価して、次年度からの事業や次の計画に反映させるというマネジメント・サイクル（点検・評価を活用した行政運営の循環）を確立することにより、市政運営における行政資源の効果的な配分を図るとともに、将来的に評価結果を公表することにより、行政の透明性の向上を図り、市民参画の市政を推進することを目的とする。

2. 事業の内容と方法（平成20年度）

◎ プレ評価の完了

添削したプレ評価シートを担当者に返却し、プレ評価シートを完成する。

（2）全体評価までの準備

①実施内容の調整

事務局と業務支援コンサルとが、調査の内容・スケジュールを確認し、作業目的の一致化を図ります。また、前年度を踏まえて必要なことを検討・調整する。

さらに、行政評価の総合計画との関連性、必要性と目的及び活用の明確化を図る。

②行政評価推進委員会の実施

行政評価推進委員会を開催し、評価対象事業の選定基準の確立と、全体評価用の評価シートについて確認する。また、評価制度の今後の展開（制度導入目的の確認、制度の活用方法、制度の公表の範囲・時期、事前評価や第三者評価などの他の評価制度の今後の方針等）についてもこの会議で議論する必要がある。この際、プレ評価結果を踏まえ、評価対象基準及び評価シートの提案を行い、事務局及び委員会において議論・修正等を行う。

③評価対象事務事業の一覧表補修正

平成 19 年度に棚卸しをした評価対象事業は、課・係等が管理する全事業を棚卸ししている。このため、評価すべき事業の基準を（1）②で定め、評価対象事業を各課・係で選ぶ作業が必要になる。また、今年度は平成 19 年度に実施した事業を評価するため、決算書に合わせた数字の修正及び人工数の修正を行う。このため、昨年度作成・説明した「評価対象事務事業棚卸し調査実施要領」の見直し版を作成し、課・係の代表者（プレ評価担当者を想定）へ修正依頼を事務局から行うことが必要である。なお、課・係によって評価対象事業の多少があることが想定されるため、必要に応じて課ごとにヒアリングを実施することも検討する。

④事務事業評価シート設計

（1）②で議論された事務事業評価シートを修正し、全体評価用のシートを完成させる。また、この際には、記入要領及び補足説明資料についても作成する。昨年度の報告書で提案している「事務事業評価 FAQ」や、数値目標設定のための補足説明資料なども事務局と相談のうえ作成する。

なお、この時までには、

- 評価対象事業及び評価者の決定（係ごとに取りまとめを行う者の選出含む）
 - 評価シート作成実施期間及び配布・収集方法
 - ヘルプデスクの実施時期
 - 評価シートの作成範囲
 - 評価シートの活用方法及び公表範囲・時期
- 等について決定する。

⑤全職員説明会・研修会の実施

全職員説明会・研修会を実施する。

（3）全体評価の実施

⑥全体評価の実施

一定期間の間に、本評価シートの PLAN・DO を作成する。なお、CHECK・ACTION については、年度末の 1 月下旬ごろからの実施を予定している。この際、職員説明会を実施する。

⑦ヘルプデスクの実施

全体評価実施期間中に、評価シート作成の補助を行うヘルプデスクを実施する。回数や実施時期については、事務局と調整する。

⑧評価シートの添削

回収されたシートを整理し内容の点検を行う。また、添削したシートを担当者に返却し、

修正等を行い再度提出する。

(4) 制度構築

⑨甲州市行政評価システムの体系構築

事前評価シート設計及び一部試行、事務局用行政評価マニュアルの作成を行い、行政評価制度の体系を構築する。この場合、行政評価制度実施要綱の策定を最終目的とし、役割分担や今後の課題、実施内容などについてまとめた報告書を作成する。

(5) 施策評価の実施

事務事業評価の結果を施策評価マトリックス表（総合計画の施策の大綱に対応）に落とし込み、施策評価のためのシート設計を行う。

これまでのステップを以後継続していけるような評価システムの確立・検討を行う。（行政評価結果の公開方法、第三者評価の導入検討等）。

(6) 行政評価報告書の作成

事務事業評価シートの集計・分析と、施策評価シートの集計・分析を行う。これにより、事務事業ベースでの改善策の提案及び施策ベースでの今後の展開について取りまとめる。また、ホームページ等で公表できるような公表版（概要版）を作成する。

3. 事業期間

平成20年4月1日 ～ 平成21年3月31日